

# 建設委員会記録

[第3日目]

1 日 時 平成31年3月19日(火曜日)

開 会 午前 9時55分

閉 会 午前11時45分

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員 8人

委員長 村 家 博

副委員長 尾 上 一 彦

委 員 岡 部 享

// 石 森 正 二

// 押 田 大 祐

// 小 西 直 樹

// 松 尾 茂

// 五 本 幸 正

4 欠席委員 1人

委 員 横 野 昭

## 5 説明のため出席した者

### 【上下水道局】

局長	黒田 和幸
局次長	伊東 繁
局次長（技術担当）	山崎 耕一
経営企画課長	石金 俊介
契約出納課長	中村 忠成
参事（流杉浄水場長）	中村 純一
料金課長	横井 浩伸
給排水サービス課長	五十嵐 進
水道課長	山崎 明彦
下水道課長	高尾 輝彦
上下水道施設管理センター所長	福澤 幸二
東上下水道サービスセンター所長	五十嵐 健治
西上下水道サービスセンター所長	深川 俊二
参事（浜黒崎浄化センター場長）	橋谷田 安広
経営企画課主幹（調整担当）	片桐 義人

### 【建設部】

部長	中田 信夫
建設技術統括監	植野 芳彦
部次長	高野 聡
部次長（技術担当）	山元 政彦
参事（営繕担当）	永川 武
参事（建設政策課長）	笹岡 覚
道路河川整備課長	酒井 正道
道路河川管理課長	奥田 孝治
橋りょう保全対策課長	深山 隆
公園緑地課長	村田 友康
防災対策課長	前田 剛
市営住宅課長	梅沢 宗仁
営繕課長	佐藤 英子
土木事務所長	高松 信太郎
土木事務所管理課長	増山 和弘
土木事務所建設課長	渡辺 政司
建設政策課主幹（調整担当）	伊林 政幸

## 6 職務のため出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課長	福原 武
議事調査課主任	平野 霞
議事調査課主事	北山 栞

## 7 会議の概要

委員長 ただいまから、建設委員会を開会いたします。  
横野委員から欠席するとの連絡がございましたので、御報告いたします。

〔傍聴の申込み（1名）について諮る

…許可〕

〔報道機関のテレビカメラ撮影許可〕

委員長 これより、上下水道局所管分の議案の審査を行います。

議案第18号 平成31年度富山市水道事業会計予算、

議案第19号 平成31年度富山市工業用水道事業会計予算、

議案第20号 平成31年度富山市公共下水道事業会計予算、

議案第54号 富山市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第55号 富山市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部を改正する条例制定の件、

以上5件を、一括議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

上下水道局長　〔挨拶〕

上下水道局次長　〔議案第18号について、  
議案第19号について、  
議案第20号について、  
議案第54号について、  
議案第55号について、  
議案説明資料により説明〕

委員長　これより、質疑に入ります。  
質疑はありますか。

押田委員　本会議での話をちょっと聞こうと思うのですけれども、上下水道事業に関して、浜黒崎浄化センターの消化ガスを活用した発電事業が開始される予定ということで自民党から代表質問をさせていただきました。  
消化ガスの売却による新たな財源の確保に努めるという答弁があったのですけれども、新年度予算案の中ではどの程度の収益を見込んでいるのか、消化ガスの売却に関して少し詳しく説明を求めたいと思います。

下水道課長　消化ガス発電事業につきましては、発電事業

者であります水 i n g 株式会社が、浜黒崎浄化センターの北側において発電施設の建設工事を現在進めているところでございます。発電の開始につきましては、平成31年の8月ごろを予定しております。平成31年度の消化ガスの売却収入につきましては、約9,700万円を計上しております。なお、この収入につきましては、浜黒崎浄化センターの維持管理費や、下水処理場の更新費用の一部に充ててまいりたいというふうに考えております。

押田委員

平成31年8月からですので、年度の途中からになりますけれども、9,700万円というのが一私たちにとって消化ガスはふだん売り買いしているものではないものですから、その価値観というのがいま一つわかりづらいのです。それに関して少し説明をしてもらえませんか。例えば、これは価格は固定で売っているのか、変動なのか、また相場があるものなのでしょうか。

下水道課長

消化ガスにつきましては、季節によって少し変動がございますので、今回予算計上しておりますのは、年間を通じて平均した形となっ

ております。

量もですが、ガス自体はメタンが主成分なのですけれども、メタンの濃度についても計測しながら単価を決めていくということで、今回の予算計上につきましては、最大の価格で買い取った場合、こういう金額になるというふうな形になります。

押田委員

今の話を聞きますと、ちょっと不確定な要素が多少なりとも絡んでいるというのが見受けられました。発生濃度がどれほどになるのか、また量とか季節ということの変動があると思いますけれども、貴重な市の財源になりますので、注視しながら進めてください。お願いします。

小西委員

議案説明資料31ページ、(3)資源の循環というところで、下水管の熱エネルギーを活用するという事になってはいますけれども、この発熱量だとか、価格にして幾らぐらいになるのかわかりますか。

下水道課長

下水熱に関しましては、上下水道局庁舎の冷暖房に使いたいというふうに現在考えておりますので、特に売却といった用途はありません。

この下水熱を活用した設備の導入につきましては、整備費用として初期投資が幾らか高くなるわけなのですけれども、現在、ガスを使って冷暖房を運用しているのですが、約11年間で元が取れるといった試算をしております。

小西委員 質問しようと思っていたところを答えていただいて一回収できる期間が11年間だと。それから、ちょっと言われたと思うのですけれども、投入する固定予算は幾らですか。機器などの設備予算の見込みですけれども。

下水道課長 全体の事業費としては、1億6,000万円を見込んでおります。

石森委員 今年10月に消費税率が8%から10%になるということで、公共施設の使用料等を含めた改定ということが議案の概要書に載っているわけですけれども、この改定に伴って、水道料と下水道の使用料が一般家庭ではどの程度、どのようになるかというのを、現行の料金と比較してお聞かせいただければありがたいです。

料金課長 水道につきましては、一般の御家庭では通常

口径が20ミリメートル以下の給水管を使用されております。この給水管による水道水の1水栓当たりの供給実績から、本市における一般の御家庭では、1カ月当たり約40立方メートルの水道水が使用されているものと考えております。

このことから一般の御家庭では、2カ月間で40立方メートルの使用水量に対し、水道料金については現行の4,536円が4,620円に、下水道使用料につきましては6,048円から6,160円に、それぞれ料金が改定されることから、上下水道料金の合計は、2カ月で196円の値上げとなるものと見込んでいるところでございます。

石森委員            その改定云々については、周知一広報と言え  
ばいいのか、料金の値上げについて何か事前  
のお知らせ等々を考えておられるかどうかお  
聞かせいただければと思います。

上下水道局長        料金の値上げとは申しますものの、これはあ  
くまでも消費税率の改正によって変わるもの  
でありまして、過去に消費税率が5%から8  
%に上昇したときも、特に料金の値上げとい  
うようなフレーズで周知というものはしてお  
りませんので、あくまでも消費税相当部分が



必然的に上がってくるということで、市民の皆様には御理解いただいているものと考えております。

石森委員 何分にも、毎日使用しているものですので、値上げという言葉はあまりいい言葉ではなくて、局長がおっしゃったとおり、消費税率が上がることによってということです。消費税は広く国民に使われるものですので、また還元されるものとは思っておりますが、なかなか理解の難しいところなので、今後とも慎重に対応をお願いしたいと思います。

松尾委員 昨年7月の豪雨のときに、五福新町地内において道路冠水や床下浸水が発生したということで、9月定例会において、排水能力の増強を図るとともに、平成31年度には監視カメラを増設して、常設電源設備を整備する、このような答弁をいただいたわけですが、平成31年度の予算案ではどのような措置を講じるのかお聞かせいただければと思います。

下水道課長 畑中、五福新町地内の浸水対策といたしまして、平成31年度予算案では1,100万円を計上しております。  
1つ目として、監視カメラの増設につきまし

ては、現在設置してあります監視カメラに加えて、現地状況を逐次把握するため、浸水懸念箇所への新たな監視カメラを設置することとしております。

2つ目として、常設電源設備の整備につきましては、これまで移動式の燃料発電機をその都度現地のほうへ設置してポンプを稼働させておりましたが、燃料発電機を常設できるスペースを河川堤防敷に整備することによりまして、速やかな排水作業を開始できるよう改善することとしております。

なお、今年度、既設ポンプ4台に加え、新たに2台のポンプを追加配備いたしまして、計6台での対応としたところであります。

さらには、状況に応じて排水ポンプ車の出動を防災対策課及び国土交通省などに要請するなど、排水能力の向上を図っているところでございます。

松尾委員

そういった被害を受けてしっかり対応してくださっているということによろしいかと思うのですが、監視カメラは結構普及してきていると思うのですが、電源設備に関して、高齢化ということもありまして、手動式というのはなかなか、かなり大変な思いをしているところがあると思うので、そこら辺も、今

後またしっかりと対応していただければと。  
これは要望になりますけれども、お願いしたいと思います。

委員長

ほかにはないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第18号から議案第20号まで、議案第54号、議案第55号、以上5件を一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第18号から議案第20号まで、議案第54号、議案第55号、以上5件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって各案件は、原案可決されました。

以上で、上下水道局所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、上下水道局所管分で、議案以外に何か質問はありませんか。

石森委員

皆さん御承知のとおり、ことしのゴールデンウィークは4月27日から10連休ということで、大変ありがたいわけではありますが、今までも年末年始で8連休、9連休というのはあったわけで、その長期の休みに対しては、いろいろな意味で万全を期していただいて対応していただいているわけですが、なかなか10連休という休みなので、業務の管理体制について、窓口対応ですとか市民の皆さんへの影響を踏まえて、どのような体制をとられるのかお聞かせいただければと思います。

上下水道局次長

上下水道局におきましては、これまでも365日24時間の体制で、緊急時の対応や電話での問合せに当たっております。状況に応じまして、担当課の職員に連絡をとりまして、必要な措置を講じてきたところであります。連休中に道路上の漏水事故等があった場合は、担当職員が現場確認をしまして、その後、休日などの時間外の漏水事故の対応を委託しております富山市管工事協同組合に指示しまして、速やかに修繕工事を行うこととしており

ます。

また、水道の御使用の開始につきましては、原則として開始日の3日前までに御連絡をお願いしているわけでございますけれども、急な申込みの場合であっても、できる限り御要望にお応えすることとしております。

あと、流杉浄水場、浜黒崎浄化センターなどの重要な施設につきましては、今現在、管理・運営を民間事業者に委託しておりますけれども、突発事故等が発生した場合は、上下水道局の職員と連携して対応することとしておりまして、維持管理に万全を期しております。

石森委員            よろしく申し上げます。

岡部委員            来年度も引き続き下水道管の更新が進んでいくと思います。

私の地元でも、産業道路を掘り起こして工事をやっておられましたが、実は大変騒音があるのです。

工事の時間帯の問題とか、騒音に対する苦情とかはどのようなものでしたか。

下水道課長        老朽管の更新につきましては、原則、開削ということもあるのですけれども、現在は開削

せずとも、管の中にもう1つコーティングするといえますか、更生工法という非開削工法がございますので、そういった工法も十分に活用しながら、騒音、振動のない工事に努めてまいりたいというふうに考えております。

岡部委員 たまに夜中にそういう大変うるさい工事があったことも事実でありまして、工事が深夜に及ばないように、業者の皆さんに対してもそういう注意喚起をしていただきたいと思いますと思っております。

五本委員 浜黒崎浄化センターの下水道汚泥処理は1秒あたり大体四十七、八トンとかですよ。今、農業用排水を接続するでしょう。それによってどのくらい汚泥が増えてくるのですか。

上下水道局長 今、議案の中で打出地区の農業集落排水を公共下水道へ流すということを条例改正案でお出ししております。もしこのことをお指しでございましたら、これはいわゆる神左一県のほうが経営しております神通川左岸流域下水道、こちらのほうに流れていく量になりますので、浜黒崎のほうには入ってこないのです。

五本委員 これは毎秒48トンで処理されますが、今後

もそれでするだろうと、こういうことですね。

上下水道局長 おっしゃるとおりであります。

押田委員 改正水道法について1つお伺いします。  
先ほども言いましたけれども、自民党からの代表質問のほうで、改正法に関しては5つの項目がある中、広域連携と官民連携、コンセッション方式の導入についてお伺いしたと思うのですが、もう1つの柱になってくる指定給水装置工事事業者制度の改善といったものもあります。  
それに関しては、市としてはどう考えているのか、改めて法の概要とあわせて、上下水道局の考え方を教えてください。

給排水サービス課長 現行の指定給水装置工事事業者制度では、全国一律の指定基準が導入されましたけれども、指定の有効期間がなく、指定工事事業者の廃止、給水等の状況も反映されにくく、指定工事事業者の実態を把握することが困難であり、全国的に違反行為や利用者からの苦情も多い状況にあります。  
これらに対応するため、法改正では実態との乖離や、指定工事事業者をめぐるトラブルを未然に防止し、支出が継続して保持されるよ

う、指定に有効期間を設ける5年更新制を導入するものであります。

なお、国では、更新時期が一定期間集中することを避けるため、既存の指定工事事業者の更新を平準化する政令等の改正を予定されており、現在パブリックコメントを実施中であります。

本市では、現行制度以前から、指定工事事業者に対して給水装置工事に関する事務要領や施工基準の改正内容について説明する講習会というものを毎年開催し、必ず参加するよう促すことにより、実態との乖離による問題が生じないように努めているところであります。今後の対応といたしましては、指定工事事業者を対象とした講習会を継続するとともに、更新時に指定工事事業者の実績や配管技能者の配置状況、講習会の受講状況等を確認し、情報を利用者へ発信することで、違反行為、苦情、トラブルの減少や安全で信頼される給水装置工事の確保が図られると考えておりますので、国の動向を注視しながら、条例改正の準備を進めてまいりたいと考えております。

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

以上で、上下水道局所管分を終了いたします。



上下水道局の皆さんは、退室願います。

〔上下水道局退室／建設部入室〕

委員長

これより、建設部所管分の議案の審査を行います。

議案第1号 平成31年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第8款土木費中、建設部所管分、第11款災害復旧費中、建設部所管分、第3条債務負担行為中、建設部所管分、

議案第17号 平成31年度富山市賃貸住宅・店舗事業特別会計予算、

議案第52号 富山市都市公園条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第53号 富山市ファミリーパーク条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第61号 市道路線の認定及び廃止の件、以上5件を、一括議題といたします。

順次、当局の説明を求めます。

建設部長

〔挨拶〕

建設部次長

〔議案第1号中

建設部所管分の概要について、

議案第17号の概要について、

議案説明資料により説明]

営繕課長     〔議案第1号中  
土木一般管理費について、  
議案説明資料により説明〕

防災対策課長     〔議案第1号中  
防災事務費について、  
議案説明資料により説明〕

道路河川管理課長     〔議案第1号中  
道路維持管理費について、  
雪対策事業費について、  
リフレッシュ事業費について、  
サンライト事業費について、  
街路樹管理費について、  
議案説明資料により説明〕

道路河川整備課長     〔議案第1号中  
市道整備事業費について、  
県単独道路改良事業等負担金について、  
私道舗装補助事業費について、  
河川水路整備事業費について、  
浸水対策事業費について、  
火防水路改良事業費について、  
急傾斜地崩壊対策事業費について、

街路整備事業費（継続費）について、  
道路景観形成事業費について、  
道路橋りょう災害復旧事業費について、  
議案説明資料により説明]

建設政策課長 〔議案第1号中  
道路計画事業費について、  
浸水対策事業費について、  
河川水路計画事業費について、  
港湾事務費について、  
街路整備事業費について、  
議案説明資料により説明]

橋りょう保全対策課長 〔議案第1号中  
橋りょう維持補修事業費（継続費）について、  
議案説明資料により説明]

公園緑地課長 〔議案第1号中  
公園管理費について、  
公園整備事業費について、  
花と緑の推進事業費について、  
呉羽丘陵整備事業費について、  
ファミリーパーク費（債務負担行為）につい  
て、  
議案説明資料により説明]

市営住宅課長 〔議案第1号中  
市営住宅リフォーム事業費について、  
市営住宅バリアフリー化事業費について、  
借上市営住宅事業費について、  
公営住宅建設事業費について、  
議案第17号について、  
議案説明資料により説明〕

公園緑地課長 〔議案第52号について、  
議案第53号について、  
議案書および議案説明資料により説明〕

建設政策課長 〔議案第61号について、  
議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

石森委員 議案説明資料49ページ、公園整備事業費等  
についてお伺いします。事業費総額は4億7,  
000万円余りではありますが、ウの事業内容  
に「呉羽山公園・城山公園」等々、6つの事  
業が書いてあります。  
呉羽丘陵のフットパス連絡橋に関する事で、  
事業の中で一番上に記載のある呉羽山・城山  
公園のところで、本会議でも市長のほうから

熱く語っていただいているわけですがけれども、この予算の内容について少しお聞かせいただければと思います。

公園緑地課長 呉羽丘陵フットパス連絡橋の事業費は7,500万円でございます。内訳といたしましては、経済性や景観、構造などさまざまな視点から比較検討を行い、最適な橋梁形式と、その基本的な橋梁諸元を決定する予備設計に2,400万円、予備設計で決定された橋梁形式について、工事に必要な詳細構造を経済的かつ合理的に設計し、工事発注に必要な図面、報告書を作成する詳細設計に3,400万円、連絡橋周辺の園路、広場の基本設計に1,400万円、都市計画法の申請書類の作成に300万円を当初予算に計上しているところでございます。

石森委員 昨年12月の本委員会でも、移動手段についてのことでJR高山本線の話をしさせていただいたわけですがけれども、今、計画、設計が始まるということです。まずは橋をかけてもらわないことにはどうしようもないことなのですが、当然、それに付随して公園のいろいろな整備があるかと思しますので、本当に大きく期待をしております。橋にかかわる工

事等々の周辺についても、今後配慮していただければと思います。これは要望です。よろしくをお願いします。

松尾委員 議案説明資料4ページの防災事務費から聞きたいと思います。

初めに、自主防災組織育成事業ということですが、まず結成状況と、結成数を増やすための市の取組みについてお聞かせいただければと思います。

防災対策課長 自主防災組織の結成状況ですが、本年2月末時点では、市全体では510組織、組織率は65.6%となっております。

昨年度と比べまして、組織数は45増加、組織率では4.2%の増加ということになっております。

市としての取組みとしましては、今までも職員による出前講座、「広報とやま」や市ホームページへの掲載、防災講演会の開催、また自主防災組織が未結成の町内への結成の案内などにおいても、自主防災組織の必要性や自主防災組織に関心を持ってもらうための情報提供、自主防災組織への参加のきっかけとなる各種の取組みなどの啓発に努めております。そのほか、富山県防災士会との連携によりま

して、防災士会による防災講座、地区の防災リーダーや防災士のフォローアップの研修会の開催、防災士養成講座などの受講の募集なども行いまして、防災士そのものを増加させる取組みも実施しております。

さらに、昨年度からなのですけれども、市の地区センター所長や地区センター要員などを対象といたしました避難所運営訓練を実施しております、まずは住民にもっとも身近な地区センター要員の防災意識を向上させました。

昨年度の富山県総合防災訓練では、住民主体型の避難所開設の運営訓練を実施し、本市の自治振興会長などに見学してもらったことが契機となり、自治振興会などによる校区の防災が実施されるようになってきたということも挙げられます。

また、そのほかにも、議員さんからの地区住民への働きかけというのもありますし、今年度からの新たな取組みといたしましても、各自治体に防災士をアドバイザーとして、自主型の派遣を行ってきたというような取組みを行っております。

実際、このことによりまして、住民の皆様や市職員、自治振興会の皆さんそれぞれの防災意識が高まることに加えまして、フェイス・

トゥ・フェイスの関係が功を奏しているのではないかなというふうに思っております。

松尾委員

組織率も増加しているということで、これまでもそういった啓発活動を本当に一生懸命やってくられたということは、認識はしております。

あと、私が感じていることなのですからけれども、やはりお互いさまの精神というか、町内会での組織の結成というのは非常に重要だと。町内が小さい単位で避難するといったものがないと、本当に早急にそういった体制をつくりたいと思うのですけれども、実際、町内で結成するということを推進すると、皆さん本当に真剣に悩んで考えられますので、とにかく結成して、それから考えましょうというわけにはいかないのです。真剣なものですから。そういったことを考えると、結局、自治振興会が結成に踏み切ることによって、トップダウンといいますか、そこから町内に声かけすることで、即結成できるのです。そういった思いのある町内というのは結構あるのです。そのきっかけというか、町内だけではなかなか、町内会長を中心に結成に踏み切れないという部分があるので、できれば自治振興会にどんどんと働きかけていただければいいので



はないかなというふうに思いますので、その点をまたよろしく願いいたします。

委員長 要望でいいですか。

松尾委員 要望でいいです。すみません、続けていいですか。

委員長 どうぞ。

松尾委員 関連してですけれども、議案説明資料5ページの避難所運営体制充実強化事業ということで、具体的にどのような訓練に今回支援するのか、お伺いしたいと思います。

防災対策課長 この事業は、地区防災計画に基づいた避難所運営に特化した支援ということで、3年にわたって行うもので、地区防災計画を作成された自治振興会において、初年度は計画に基づく避難所などの運営訓練を行い、問題点を検証します。2年目と3年目については、問題点を改善するとともに、必要な資機材を整備し、さらにその上で効果検証を行っていくという、3年間のパッケージとなっております。当初予算では、初年度分としまして、避難所運営訓練の実施に要する経費に対し補助を計

上しており、1団体1回につき3万円以内のものを2団体分予算化しているということになっております。

松尾委員

恐らく今、モデル的にやっていらっしゃると思うのですが、そういった中で3年計画で段階を踏んでということで、本当にさまざまな問題が出てくると思います。

避難所は恐らく小学校の体育館といったところになるのかなと思いますけれども、その中で、トイレだとかシャワーとかの、避難所について非常に大事な部分の話というのは、この後いろいろ出てくるだろうと思います。

そういった現場の声をしっかり大事にさせていただいて、モデルをがっちりとして作り上げて、他の自治振興会なりに推進していただければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。要望です。

尾上委員

今ほど、松尾委員の質問への答弁で、組織が510あるというふうに報告がございました。これは先ほどのパーセンテージで割り返せばある程度の数字は出ると思うのですが、対象となっている組織数といえますか、組織が全部の地区でできたら何組織ぐらいになるのですか。

防災対策課長 自主防災組織が全部結成されるとなれば、1,419ということになります。

尾上委員 既にもう100%になっている地域とかもあるのですが、昔の考え方と今の考え方の違いがあって、結成組織の単位が町内会だったり校区だったりという違いがあると思うのです。

今、富山市としては町内会単位でつくりたいというような思いで一生懸命やっておられて、徐々には増えてはきているものの、なかなか進まないという現状があるように思うのですが、校区単位でつくっているところを、もう1回町内会単位に再編するというような考えはあるのですか。

防災対策課長 今のところ、本会議の答弁の中でもありましたが、自主防災組織というのは災害時にはしっかりと活動ができるということが大変重要だということで、町内単位ということで、効力のある組織づくりということでやっております。

実際、婦中地域におきましても、校区単位で結成したわけなのですが、やはり町内単位でやらなければ活動できないということもありますし、校区から町内へだんだんと少

しずつ変わっていく傾向はあります。

尾上委員 今ほど確認させていただいた1,419というのは、今言われた婦中地域も町内会単位になったことを想定した数字となっているのですか。

(「そうです」と発言する者あり)

尾上委員 それと、この事業費は、いわゆる一般機材や浸水対策機材とかの整備費用が主な予算だと思えるのですけれども、昨年に比べると大分減っているように思ったのですが、これは何か理由はあるのですか。

防災対策課長 理由までは把握はしていませんが、今までであれば、補助については毎年大体30件ぐらいあったのですけれども、今年度は20件ということで、減ってはおります。ただ、その理由についてはまでは把握しておりません。

尾上委員 こういうものを買いたいので補助をくださいという自主防災組織からの申請が減少したということによろしいのですか。

防災対策課長 町内からの申請がないということです。

小西委員 議案説明資料51ページ、花と緑の推進事業費が6,311万7,000円という予算ですけれども、ほんの少しだけ前年度より減っているのです。これは今年度と比べて設置箇所は変わりはないのですか。

公園緑地課長 場所的には変わりありません。

小西委員 例えば消費税率が上がるということがあるわけですけれども、予算が減った理由は何でしょうか。

公園緑地課長 ライトレールの富山駅北電停に40カ所ございますが、この電停がことし8月ぐらいでなくなるというふうに聞いておりまして、その分が年間を通じたの予算ではなく、4月から8月までの予算計上のみになっているので、金額が下がったものでございます。

小西委員 なくなるということは、永久にやらないということなのですか。

公園緑地課長 路面電車南北接続により、駅の場所が移設されると聞いております。

小西委員 工事が終われば、また復旧するとかということなのですか。

公園緑地課長 今あるライトレール富山駅北電停自体が富山駅の中に入ってしまうということなので、その場所でのハンギングバスケットはその後はやらないことになっております。

小西委員 議案説明資料56ページ、借上市営住宅事業費ですけれども、これについて、今年度までこの制度で借り上げている戸数は何戸あるのですか。

市営住宅課長 議案説明資料56ページに記載しておりますが、10団地で257戸借り上げております。

小西委員 その入居率はどれだけですか。

市営住宅課長 借上げの10団地につきましては、場所がまちなかでありまして、公共交通沿線地区となっておりますので、ほぼ100%となっております。

五本委員 議案説明資料57ページに月岡団地の「建替基本計画見直し」と書いてあります。  
月岡もそうですけれども、市営住宅でほぼ空

室になるのは4階ですか、どうなのですか。

市営住宅課長 階数的にはばらつきがあると思います。ただ、高齢者の方、障害者の方、また足腰が弱っているということで、なるべくなら階段を上りたくないという希望をなさる方が多いので、1階ないし2階については比較的埋まっていて、希望されないのは3階、4階という傾向があるのかなというふうには感じております。

五本委員 質問している立場で、あまり要らないことを言わないけれども、針原市営住宅が近所なので見てきたのですが、360戸中118戸が空いていて、言われたとおり上階ばかり空くのです。

まだまだ解体には時期が早く、4階を放置せよとは言わないけれども、各団地において入居者の申入れがあったらいつでも受けられるように手入れをしていますと、こういうことはできないものでしょうか。

建設部長 本会議でも答弁しましたとおり、退去されますと、例えば、畳だとかふすまだとかというところは、一回きれいにしなければいけないということです。そのほかに、設備関係も当然きれいにします。

設備関係は出ていかれてすぐにやってもいいのですけれども、畳とかふすま、障子とかは、あまり早くやって空き室期間が長くなると、日焼けしてしまうという支障が出てくるといふことで、その部分だけは、ここに入居しますという入居者が決まってからやりたいのです。

設備関係は新しくして準備しますという取組みを何戸かでやっておきまして、状況を見ながら、それは広げていきたいなというふうには思っております。

#### 五本委員

団地の方々の意見を黙って聞いていると、例えば118戸が空いていると、年間1戸幾らで、上限があるとはいえ、年間で何百万円の収入不足になるだろうと、こういう計算までする人がおられるものですから、「そういうことはやめられ」と笑っていたのですが、実地ではそう考えておられます。

118戸も空室があるにもかかわらず、知合いが入居申込みをしたら、1カ月ほど待ってくれと言われ待たされた。空いている部屋が山ほどあるのに、何で待たされるのか、ここが不思議で仕方ないと、こういうことを言ってくるので一気持ちはわかるのだけれども一私が言っているのは、部長が言われること



も理解できますけれども、各団地において2つか3つ部屋を整備しておけば、すぐに入れる。こういうやりくりもしていけば、市営住宅にまた人が戻ってくるのではないかなと思いますので、そういう御努力もお願いしたいということで要望にとめておきます。

委員長 要望ですね。

尾上委員 今、月岡団地の整備を一生懸命進めていただいているわけですが、先ほども市営住宅課長の説明の中では、9期の整備が大体終わったら400戸ぐらいになるというお話でしたが、今回は当初予算で5期と8期の部分を壊しますということです。実際は今、3期が工事中ですけれども、次は4期、5期、6期、7期、8期、9期と順番にいく予定なのだと思うのですが、8期の部分を先に壊す理由は何ですか。

市営住宅課長 解体設計ということで、設計だけ先にさせていただくということです。

4期の工事に取りかかる際には、工事現場ですとか資材置き場等の確保に不安がありまして、とりあえず設計だけ先にやらせていただいて一計画の見直しの中でどうなるか、また

新年度に見直すわけですけれども、設計だけ先にやらせていただくということです。

尾上委員

わかりました。工事のやり方としてはいろいろあるのだろうなとは思いますが、これから計画全体を見直して、最終的な戸数もどうなるかわからない中で、8期と9期が、建てかえはしなくても、多分古い設備は壊さなければいけないので、どちらにしろ撤去というものはついて回るものだと思うのです。先ほどの五本委員のお話にもありましたが、空いているところもある中で、何でも整備していけばいいという問題ではないと思うのですけれども、ここの既存エリアみたいな古い長屋形式の団地は、まだ本市にたくさんあるというふうに思います。入居がもうストップしていて、入居者がいなくなったら撤去するという場所もある程度あるのかもしれませんが、今後、市全体として市営住宅というものの考え方というものはどういうふうに思っておられるのですか。

市営住宅課長

基本的に、委員がおっしゃいましたように、昭和40年代に建てたような木造ですとか、簡易耐火の長屋タイプの住宅というのは、月岡団地、城村団地や辰尾団地など、まだ幾つ

かあるわけでございますけれども、そういった住宅については、古くなっておりますので、既に募集停止をしているところでございます。そういったところについては危険ですので、今後、空きが出た状況の中で、用途廃止の上、解体という形で進めていきたいなと思うのですけれども、公営住宅はあくまで低所得者向けの住宅セーフティネットという機能を持っておりますので、そういった中でどれだけ需要があるのかということも見きわめながら一市内には市営住宅、県営住宅がありますので、そういった需要を見きわめながら、ストックといえますか、ある程度その需要に見合うだけの住宅を確保していかなければならないなというふうには思っております。

先ほども言いましたように、空きも出ておりますし、人口が減少する中で需要というものも今後だんだん減っていくだろうということで、そういったことをきちんと見きわめながら、整備といえますか、建てかえは進めていきたいというふうに考えております。

尾上委員

なかなか難しい予測が必要だなというふうに思うので、過剰な設備になったり過剰投資にならないように、十分見きわめて整備を進めていっていただければなというふうに思いま

す。

岡部委員 議案説明資料49ページの公園整備事業費で、ウの事業内容の市内各所（富山地域）というところに、稲荷公園のフリーアートキャンバスは入ってくるのかどうか確認したいです。

公園緑地課長 この中に入ります。

岡部委員 来年度も引き続きやるということで、具体的に新たな考えとかがあればお聞かせください。

公園緑地課長 来年度は、キャンバスのサイズを一回り大きくする予定でございます。

岡部委員 拡大の理由は何かあるのですか。

公園緑地課長 より多くの人に楽しんでいただくために、面積を増やすということでございます。

岡部委員 現在は10枚ということですが、数は変わらないのですか。

公園緑地課長 変わらないです。

岡部委員 わかりました。

もう1つ、地元のことばかり聞きますけれども、議案説明資料59ページの賃貸住宅・店舗事業特別会計の関係で、新規の入居停止もされている奥田団地に2, 200万円余りの管理費が予算としてついているのですが、具体的にどのような内容でこのお金がかかるのか教えていただきたいです。

市営住宅課長 先ほども少し触れましたけれども、住宅を管理する以上、清掃、修繕料や管理委託料、それと奥田団地につきましては、平成30年2月に2号館のガス管の腐食によるガス停止というものが発生したことを受けまして、昨年6月の補正予算にて2号館のガス管改修工事というものを行いました。

ほぼ同時期に建設されております3号館につきましても、ガス管の状態が同様であろうということが想像されますので、3号館のガス管理設部分の改修工事を行うこととしておりまして、その工事費の600万円を計上しているところでございます。

岡部委員 わかりました。

委員長 ほかにないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中建設部所管分、議案第17号、議案第52号、議案第53号、議案第61号、以上5件を一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

小西委員

議案説明資料51ページ、花と緑の推進事業費について反対いたします。

1つは、設置箇所が292カ所ということですがけれども、中心市街地のみで事業費が6,300万円余りと非常に高額で、1個当たりになると21万6,000円余りという金額になるわけです。これは花にとっても、地上につるすわけですから、非常に厳しい環境に置かれるということ、それから大きな手間がかかるということから、高額になるのだと思います。

これについては、市民参加で地上で、花にも優しい地上の花壇だとかを検討すべきではないかと思います。

私たちの会派は一環してこの事業について反対しているわけですがけれども、ぜひとも検討願いたいということを申し上げて、反対討論といたします。

押田委員

このフラワーリング事業に関して、賛成討論

を自民党より行います。

まちに彩り、そして市民に心の潤いをということもあります。確かに小西委員の言われるとおり、地上に花をという意見もありますけれども、やはり見ていて美しいまち、ヨーロッパのような景観のあるまちをつくるという意味では、多少費用はかかりますけれども、お金にかえられない価値観を生み出していると思いますので、賛成いたします。

委員長

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第1号中建設部所管分を挙手により、採決いたします。

本案件について、原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長

挙手多数であります。

よって、本案件は原案可決されました。

次に、議案第17号、議案第52号、議案第53号、議案第61号、以上4件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は、原案可決されました。

以上で、建設部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、建設部所管分で、議案以外に何か質問はありますか。

押田委員

先日、津波ハザードマップをいただいて、非常に細かく細分化してあるなと思って見ておりました。

まず1つ目として、津波ハザードマップが更新された目的、理由についてお伺いいたします。

防災対策課長

東日本大震災の教訓を受けまして、最大クラスの津波による被害を最小限にとどめるため、減災の観点から、これまでのハードのみならず、ソフトでも備えが必要となっております。また、防災・減災の実効性を高めるためには、災害リスクに関する知識、心構えを地区全体で共有し、災害に備えることが求められることから、津波ハザードマップの周知・啓発が大変重要であります。

今回作成いたしました津波ハザードマップに



つきましては、津波が起きる仕組みや津波の伝わる速さ、高さなどの津波の特徴、そして浸水域や浸水深、到達時間などの津波によるリスク、避難の仕方、避難場所、避難方法などの必要な情報について記載してあります。このハザードマップの活用目的といたしまして、富山県特有の津波の特徴を理解していただくこと、そして、住んでいるところや職場などが津波の影響範囲にあるのか、どのような行動をとればいいのかなどの確認をしていただくこと、御家族でお住まいの地区の避難場所や避難経路などを記載し、家族の避難行動の計画や家族のルールを話し合うことなどと、町内会や自主防災組織において、避難訓練を実施することなど、住民の皆さんに津波や地震を正しく知っていただきまして、いざというときには準備をしていただくことを津波ハザードマップ作成の目的としております。

押田委員

改めて確認しますけれども、これは市で作成したのではなく、県のものを市で出したという認識でよろしいですか。県で調査したものがこちらにおりてきて、市のほうでその調査結果に基づいて配布するという形でよろしいのでしょうか。

防災対策課長 そのとおりです。

押田委員 今回の答弁を聞いた上で、ことし1月に住民説明会が各地で行われたと思います。開催場所は市内4カ所と聞いておりますけれども、4カ所とはどこでしょうか。

防災対策課長 四方地区センター、岩瀬地区センター、水橋西部地区センター、そして萩浦地区センターの4カ所で開催いたしました。

押田委員 水橋の開催場所は水橋ふるさと会館だったと思います。細かいことですみません。その中で、多分いろいろな意見が出てきたと思うのですが、防災対策課として、どのような意見が一番残りましてでしょうか。

防災対策課長 意見や御質問が多数ありましたので、代表的な御質問について回答いたしますと、まず1つとしては、小学校区単位で津波ハザードマップを作成しているとのことだが、避難訓練などの実施を含めて、小学校を津波の指定避難所にしてくれないかということ、2点目としましては、津波ハザードマップは各世帯に配られるのか、そうであれば、内容が細かすぎて理解できないと思うので、説明会を開催

していただきたいというような意見がありました。

対応といたしましては、小学校を避難場所という御意見につきましては、海岸線に隣接している小学校区については、全小学校を津波指定避難所といたしました。具体的には、倉垣、草島、針原、大広田の各小学校を加え、そのほか富山北消防署和合出張所との要望もあったため、計5カ所を追加して、富山市における津波の指定避難場所は、全部で26カ所となりました。

次に、各世帯へ配るのかといった御質問につきましては、浸水想定区域に含まれる校区の全世帯に、「広報とやま」3月20日号とあわせて配布いたします。小学校区としては14校区で、約2万6,000世帯に配布を予定しております。

また、説明会を開催すべきではないかということにつきましては、津波ハザードマップ単独の開催は考えておりませんが、出前講座などを活用して丁寧に説明していくということになっています。

押田委員

私も水橋ふるさと会館での開催のときに参加して、周りの自治振興会長とか町内会長とその後何度か話をさせていただいたのですけれ

ども一応先ほど聞いたとおり、県が想定されたということを前置きしますが一皆さん非常に不思議に思っておられるという意見がありました。

例えば、私の住んでいる水橋地区ですけれども、水橋中部のあたりへ実際に行ってみました。周りと比べて一段高いわけでもなく、この堤防が高いわけでもなく、なぜここが安全地帯になっているのだろうかということに関して、地元の町内会長も「わからんね」といった話がありました。これは何かしらの科学的データに基づいて計算されたと思うのですけれども、住民に対しては理解ができない部分です。

そして、大広田地区のほうを見ますと一隣に小西委員がおられますけれども一このあたりは多分、県道1号線の横あたりで、これは危ないなというふうに思いながら松林のところも見てきて、ここに関して津波が来るのではないかなというふうに思っております。

この委員会は北部出身の議員が多いところなので、岩瀬地区のほうも見てきました。このところも危ないなと。それこそ五本委員が住んでおられる周りのところも、もしかしたら危ないところではないかなと思いつつ、マップを見ていますと、非常に疑義が残るよ

うな形に思っております。

ここからは質問というよりも要望になってくると思いますがけれども、住民としてある程度不可思議な地図だなというふうに思われていることが事実だと思います。実際に見に行くと、自分でもそう思っています。

そうなってくると、県は県ですけれども、市は市として市民を守る役目が出てきますので、市独自の対策というものも重ねてやっていったほうが、屋上屋を重ねることになるかもしれませんが、危ないからこのマップをつくっているわけですので、それを要望にして、私の発言はこれで控えます。

尾上委員

急に聞いて申しわけないのですがけれども、先週15日からファミリーパークでニホンライチョウの公開が始まりました。

公開当日に保育園児たちが来てライチョウを見たというニュース映像を私も見たのですがけれども、公開が始まってから土日もありましたので、人気はどのようなものですか。

公園緑地課長

ちょっと数ではあらわせられないのですがけれども、大変人気がございます。

尾上委員

ニュースの報道等でもありましたけれども、

室堂とかへ行っても、我々一般市民では白い羽のライチョウを見る機会というのはなかなかないので一山の関係者とか除雪される人はたまに見るのかもしれませんが、一人気があって当然だなというふうに思うのですが、昨年、原因不明で成鳥が2羽死んだりしています。

このようことを私があえて言わなくても、皆さんわかっておられることなのだと思うのですけれども、大変貴重な鳥なので公開していただきたいというのも思いとしてはありますし、かといってストレスとかでばたばたと死んでいってしまうとかということも懸念される場所なのですが、例えばライチョウ側から見たときに、人間の姿が見えないとか、声が聞こえないとか、ざわついているとかということがないような配慮をした展示舎になっているのですか。

公園緑地課長 いわゆるマジックミラーの状態にはなっておりません。声という点も、防音ガラスにはなっておりません。ですので、公開時間を短くした状態で、ライチョウの様子を見ながら公開をしているところでして、それによってストレスの状況とかを見まして、時間の延長とか、もうちょっと短縮するとかということ

考えていきたいとファミリーパークのほうでは申しております。

尾上委員

先ほども申しましたが、なかなか難しい状況ではあるのですけれども、本当に貴重な動物ですし、私が言うことではないかもしれないけれども、これからもまだまだ研究の余地とか、飼育するに当たってまだまだ勉強していかなければならないこともたくさんあるのではないかなというふうに思っております。公開することも研究のうちの1つになるのではないかなというふうに思いますが、本当に慎重に、貴重な動物というもののPRもやっていく中で、あまり負担をかけないように取り組んでいただければありがたいなというふうに思います。

公園緑地課長

先ほど岡部委員から、フリーアートキャンバスについて公園整備事業費に入るかと質問があったのですけれども、その答弁を公園管理費に訂正させていただきます。

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、建設部所管分を終了いたします。  
これで、3月定例会の当委員会に付託されま

した、全議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
委員長報告については、正・副委員長に御一  
任願いたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、平成31年3月定例会の建設  
委員会を閉会いたします。



平成31年3月定例会  
建設委員会記録署名

委員長 村 家 博

署名委員 小 西 直 樹

署名委員 松 尾 茂